

「第4次三重県自殺対策行動計画」の策定について

1 計画策定の経緯

現行計画は、「自殺対策基本法」第13条第1項（都道府県自殺対策計画等）の規定に基づき、国が推進すべき自殺対策の指針を定めた「自殺総合対策大綱」（平成29年7月閣議決定）との整合を図り、本県の実情に応じた自殺対策の推進を図るために策定しました。

計画期間が平成30年度から令和4年度までであり、今年度末をもって期間を終了することから、令和5年度から令和9年度までの5年間を期間とする「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定します。

2 自殺の現状

令和2年の自殺者数は、全国において11年ぶりに増加しましたが、本県においては269人と前年より7人減少しました。令和2年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、全国は16.4、本県は15.7でした。性別でみると、本県の令和2年の自殺者数269人中175人が男性で、約7割を占めます。一方、女性は94人と約3割ですが、前年より14人増加しました（厚生労働省「人口動態統計」）。

本県の全体の自殺者数は増減を繰り返しながら減少傾向ではあるものの、39歳以下の子ども・若者の自殺者数は横ばい状態が続いています。

3 新たな計画の策定方針

国の大綱は、おおむね5年を目途に見直すこととされており、当初は令和4年夏に新たな大綱が閣議決定される予定でしたが、8月15日に新たな大綱の素案が公表され、8月末までパブリックコメントが実施された状況です。このことから、素案をもとに国の方針をふまえるとともに、本県における自殺の実態や現行計画の取組状況等を勘案して「第4次三重県自殺対策行動計画」（案）を作成します。

なお、今後素案の内容に変更があれば、計画案を修正します。

また、素案では、これまでの取組を基本に置きつつ、新型コロナウイルス感染症の影響や、子ども・若者、女性の自殺者数の増加への対応等が挙げられているため、「第4次三重県自殺対策行動計画」に反映していきます。

4 骨子案のポイント

（1）全体の数値目標について

現行計画では、令和8年までに自殺死亡률을平成27年と比べて34%以上減少させることを目標としています。数値目標は令和3年で13.7以下、令和8年で12.5以下としていますが、国と同様に、現状において、数値目標には届いていないため、現行計画の数値目標を継続することとします。

(2) 対象を明確にした取組について

現行計画の基本となる国の自殺総合対策大綱（平成 29 年 7 月閣議決定）では、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」「勤務問題による自殺対策を更に推進する」ことが当面の重点施策とされたことから、現行計画においても、「子ども・若者」「中高年層」に対して SOS の出し方に関する教育の推進や職場におけるメンタルヘルス対策の推進等に取り組んできました。近年は、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に人との関わり合いや雇用形態をはじめとする生活様式が変化し、孤立感を抱えやすい状況であることから、引き続き、「子ども・若者」「中高年層」に対する重点的な自殺対策に取り組めます。また、女性の自殺者数が増加していることから、妊産婦への支援や就労等により不安を抱える方への支援を充実させます。

(3) 感染症により不安を抱えている方への支援について

コロナ禍において、経済的問題など自殺の要因となり得る様々な問題が悪化し、自殺リスクが高まっている状況をふまえ、新型コロナウイルス感染症に対応した自殺対策に取り組めます。また、この経験をふまえ、今後新たな感染症が発生しても必要な自殺対策を実施することができるよう、ICT の活用など感染症に備えた取組を実施していくことが必要です。

(4) 情報収集と提供について

コロナ禍において、経済的問題など自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことから、新型コロナウイルス感染症に関する情報を含む自殺統計資料等の収集・整理、提供を行うとともに、効果的な自殺対策を進めます。

5 策定に向けた進め方（計画の検討体制）

関係各課で構成される「三重県自殺対策推進会議」において、関係者との連携強化を図るとともに、「三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会」において、医療関係者等の有識者を交えて自殺対策の充実に向けた協議を行います。

6 今後の予定

令和 4 年	<u>9 月 9 日</u>	<u>第 1 回自殺対策推進部会開催（骨子案検討）</u>
	10 月上旬	医療保健子ども福祉病院常任委員会へ骨子案説明
	<u>10 月下旬</u>	<u>第 2 回自殺対策推進部会開催（中間案検討）</u>
	12 月中旬	医療保健子ども福祉病院常任委員会へ中間案説明 パブリックコメント（～令和 5 年 1 月中旬）
	12 月中旬～令和 5 年 1 月	第 2 回三重県自殺対策推進会議開催
令和 5 年	<u>2 月上旬</u>	<u>第 3 回自殺対策推進部会開催（最終案検討）</u>
	2 月下旬	三重県公衆衛生審議会（最終案説明）
	3 月中旬	医療保健子ども福祉病院常任委員会へ最終案説明
	3 月末	第 4 次計画策定